

決 議

リニア中央新幹線は、日本の三大都市圏を約一時間で結び、巨大経済圏「スーパー・メガリージョン」を形成する、我が国の将来にとっても極めて重要な国家的プロジェクトであり、そのプロジェクトを加速するため、総額 3 兆円の財政投融资が活用されている。

沿線 3 府県及び経済団体においては、令和 6 年 12 月に「令和 6 年度三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進に関する決議文」が取りまとめられ、ルート及び駅位置の早期確定と早期全線開業の実現が決議された。

これらの動向に関し我々は、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画及び整備計画における主要な経過地として「奈良市附近」と明記されていることから、奈良県全域のさらなる発展のため、リニア中央新幹線の早期全線開業及び「奈良市附近駅」の概略ルート及び駅位置の早期公表に向け、引き続き官民一体となり強力な運動を展開するとともに、関係機関に対し、下記について早急に適切な措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 国土強靱化、地方創生回廊の実現に向け、より一層早期にリニア中央新幹線の東京・大阪間の全線開業を行うこと。
- 2 大規模災害等発生時のリスク分散化のため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備える「奈良市附近駅」を経由するルートを早期確定すること。

以上決議する。

令和 7 年 4 月 30 日

リニア中央新幹線奈良駅設置推進会議会長

奈良市長 仲 川 げ ん